

平成 29 年 9 月 6 日
土地・建設産業局不動産市場整備課

小規模不動産特定共同事業を活用した遊休不動産の再生に向けた専門家派遣等の支援先を決定

小規模不動産特定共同事業を活用した遊休不動産の再生に向けた専門家派遣等の支援先を決定しましたので、公表します。

小規模不動産特定共同事業※を活用した遊休不動産の再生に向けた専門家派遣等について、平成29年6月19日から7月12日までの間、募集を実施した結果、下記の事業者及び事業体を支援先として選定しました。

※平成29年6月2日に公布された改正不動産特定共同事業法により創設

事業者・事業体の名称	
株式会社加門鑑定事務所	株式会社BITキャピタルパートナーズ
サワディ地所株式会社	有限責任事業組合ひみ空き家ファンド
株式会社スペースRデザイン	株式会社ゆい
瀬戸建設株式会社	株式会社れっく
長浜古民家暮らし研究会	株式会社YMFG ZONEプランニング

なお、本事業に関する業務は、国土交通省からの委託により株式会社価値総合研究所が行っています。本事業の概要及び選定結果は、同社ホームページにおいても掲載しております。

●選定結果等：<https://www.vmi.co.jp/jpn/consulting/seminar/2017/h29stock-biz.html>

<本事業に関するお問い合わせ先>

株式会社価値総合研究所

小規模不動産特定共同事業による遊休不動産等再生検討支援事業 事務局

担当：西尾、赤松、室 Tel:03-5205-7903 Fax:03-5205-7922 E-mail:stock_biz@vmi.co.jp

<担 当>

国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室 西川、御園

代表電話:03-5253-8111(内線 25132、25157) 直通電話:03-5253-8289

FAX:03-5253-1579